

ひかり

NOSAIふくしま

2017

1

4号

新春特集

若き農家の力

- P2……年頭のごあいさつ
- P3……新春特集「若き農家の力」
- P6……NOSAIの園芸施設共済
- P8……NOSAI 元気通信！
- P10……これからのNOSAIに期待すること
- P11……はじめよう！健康生活
- P12……果樹共済
- P13……建物共済
- P14……家畜共済
- P15……キャッチフレーズ募集
- P16……お知らせ



平成29年 年頭のごあいさつ



福島県農業共済組合
組合長理事
齋藤 勝利

明けましておめでとうございます。
平成29年の年頭にあたり、謹んで
新年のごあいさつを申し上げます。
当組合は、昨年4月の合併により

「福島県農業共済組合」として新た
な一歩を踏み出しております。組合
員の皆様が安心して農業経営がで
きるよう、効率的な運営、安定的な事
業の実施、農業経営のセーフティ
ネットとしての機能発揮に万全を尽
くしてまいります。

さて昨年は、日本近海を迷走後、
統計史上初となる東北上陸、東北北
海道へ甚大な被害をもたらした台風
10号などの自然災害等が全国的に頻
発し、また、県内各地でも強風によ
る被害及び鳥獣害等が発生しました。
被災された組合員の皆様に対しまし
て、お見舞いを申し上げますととも
に、これらの被害に対し、早期の共
済金支払い実現に向け、迅速・的確

な損害評価にご尽力いただきました
損害評価員の皆様をはじめ、関係者
の方々には心より深く感謝を申し上
げます。

また、東日本大震災・原発事故か
ら間もなく6年になろうとしており
ますが、今なお、原発事故などの影
響で、多くの組合員が避難生活を余
儀なくされ、自宅での農業を営むこ
とができない状況が続いております。
まだまだ復興途上にあり、一刻も早
い復興を願うものであります。

政府・自民党は収入保険制度の導
入と現行のNOSA-A制度の見直し
に向けた検討を本格化させ、収入保
険制度の制度設計と既存制度の重複
等が整理できれば、今年の通常国会
に法案を提出することになっていま
す。つきましては、NOSA-A制度が
組合員の皆様の負担にのびるべく今
後とも農業経営のセーフティネット

トとして重要な役割を果たし、農業
の発展等に貢献できますよう願って
おります。

現在、本県では「信頼のきずな」
未来につなげる運動を展開しており
ます。

「安心ネットを広げ、つなげよう
農家・地域の未来」を目標に「さら
なるフィールド活動へ」という行動
スローガンのもと、災害時にNOSA
Aの補償が受けられない農家が生
じないよう完全引受に努め、農家の
経営安定と地域農業の発展に貢献で
きますよう活動を展開し、役員関
係者一体となり総力を挙げて今年度
の総補償額1兆5,310億円の達
成を目指しております。

本年も、NOSA-Aへのご理解と
ご協力をお願い申し上げます、新年のご
あいさつといたします。

謹賀新年

組合長理事 齋藤 勝利
副組合長理事 今福 松司

地区担当理事

理事

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| ほか | 佐竹 | 小山 | 三浦 | 藁谷 | 島 | 星 | 猪俣 | 平野 | 小林 | 渡辺 | 大槻 | 薄井 | 樋口 | 遠藤 | 穴戸 | 後藤 | 渡辺 | 木田 | 山田 | 大高 | 早川 | 安齋 | 太田 | 佐瀬 | 塩田 | 今福 | 齋藤 |
| 職員一同 | 敏英 | 喜男 | 喜周 | 昭夫 | 義重 | 又工門 | 一徳 | 茂夫 | 正司 | 義夫 | 友保 | 豊男 | 誠一 | 英記 | 一郎 | 益男 | 利彦 | 傳右工門 | 四郎 | 正人 | 栄二 | 俊一 | 豊秋 | 初彦 | 金次郎 | 松司 | 勝利 |

新春特集 若き農家の力

着実に農業を受け継ぎ、さらなる技術の向上を目指しながら、懸命に励む若者がいます。若い力で「農」に生きる彼らに、農業への思いや今後の目標などを話してもらいました。

郡山田村支所

お米づくりは
知識と経験が大事。
もっとおいしく



郡山市 安藤 嘉行さん (33)
水稲25%

安達支所

お米の販促は
ニーズをキャッチ
するところから



本宮市 後藤 正人さん (37)
水稲30%

県北支所

祖父の代から
続くリンゴ栽培を
実直に進めたい



国見町 黒田 瑤さん (32)
リンゴ80%、モモ45%、
サクランボ2%、水稲1%

神戸から実家の米農家へ1ターン就農して5年目になります。昨年からは父親の後を継ぎ、本格的に米作りの全作業を行うようになりました。米作りは奥が深い仕事で、栽培する品種や扱う農機具、肥料などさまざまな知識と経験が必要です。毎日が勉強ですが、地域の先輩方のようにおいしい米作りができるよう、日々農業技術の向上に励んでいきたいです。

生産したお米は業務用米として出荷しているほか、オリジナルにパッケージングした「美穂田米」として、県内外の個人顧客の方々に全国宅配でお届けしています。

今後は、品質向上を目指すとともに、販路の拡大にも努めていきたいです。生産だけではなく販売の事業に自分も携わり、より多くの方々に、福島県産のおいしいお米を届けていきたいですね。

家が農家だったこともあり、大学卒業後、2歳年下の弟と共に就農しました。離農した農家から耕作放棄地を引き受け、野菜や、「コシヒカリ」をはじめ、「ひとめぼれ」や「ミルキークイーン」など水稲7品種を30%で作付けしています。

農産物の生産から加工・販売まで一貫して行っており、現在、開発している「お料理専用米」は、食味分析や食感測定、官能試験などを実施し、米の品質に関わる数値をデータ化しました。それを基に自家産米などを調整し、料理ごとに相性が最も良い専用米を作り販売しています。

今後は、イベントなどに積極的に参加し、商品を提案していきたいです。また、特殊な米でも需要があり経営が成り立つので、周りの米農家にも波及させたいですね。

私の家では祖父の代から果樹栽培に取り組んでいます。祖父と父が丹精込めて育てた木を守り、おいしい蜜入りの実をお客さまに食べてもらえることができ幸せです。リンゴの木の管理はまだまだ難しく、父から技術指導を受けながら日々勉強しているところです。

海外研修でアメリカに行ったとき、遠方の消費者が何時間もかけて看板もない農家を訪れ、直接農産物を買って求める様子を見ました。消費者のニーズに応えることができるよう経営努力をし、身の丈に合った規模だからこそ顧客に支持されているのだと感じました。

昨年、新しく栽培を始めるリンゴの品種を父と相談し、「はるか」と「べにこはく」の苗木を植えました。数年後の出荷が楽しみです。早くお客さまに届けたいですね。

農業を切り拓いていこう。

会津支所

今までの経験や
知識を生かして収益の
アップにつなげたい



西会津町 黒和人さん(27)
ハウス15畝 (トマト、葉物野菜、ネギ)

今の時期は、冬の葉物野菜とネギの管理などを行っています。

昨年は就農して3年目でしたので、2年間の経験と学校や就職先で今まで学んだ知識を合わせて、やれるだけのことをやって利益を上げることが目標として農作業に取り組みました。

休日にも何らかの仕事をしてしまうため、最近は趣味の読書もなかなかできていませんが、好きな農業に励むことができ、充実した毎日を送ることができています。

自分が作った苗や農産物でお客さまが喜んでくれた時が一番うれしいですね。また、農業は頑張ったら頑張った分だけの収入を期待できるので、そういったことも農業の魅力だと感じています。農業で生活を維持していけるよう、これからも頑張っていきたいと思っています。

白河支所

鈴木農園さんの
イチゴはおいしいと
言ってもらいたい



白河市「鈴木農園」
鈴木 慎吾さん(33)
ハウス30畝 (イチゴ)、水稲11畝

今年で就農して11年になります。イチゴ(とちおとめ、やよいひめ)と水稲を家族で栽培しています。

就農当初からイチゴを作付けしていますが、まだまだ勉強が必要だと思っています。他のイチゴ農家さんのところに視察に行ったり、いろいろな品種を試したりしながら、自分の土地にあった品種、栽培の仕方など試行錯誤しながら頑張っています。

冬の時期はイチゴの収穫最盛期になります。イチゴは自宅直売による販売が主で、直接消費者と接する機会が多く、「鈴木農園さんのイチゴは甘い、おいしい」という声を聞くと嬉しいですし、励みになりますね。

単収を上げることも目標ですが、「おいしい」と言ってもらえるイチゴを消費者に届け続けるためにも、より良い品質を追求していきたいです。

いわせ石川支所

生産者として
消費者への思いを
込めた農業を



須賀川市「株式会社ファームグハート」
森 良輔さん(31)
水稲21畝

平成19年に就農し、今年で丸10年となります。父親と弟と共に農業を営んでおり、平成28年には、安全でおいしいお米を出荷することを目標に、農業生産法人「株式会社ファームグハート」を設立しました。

福島県は東日本大震災による原発事故の影響で風評被害が懸念されますが、放射能検査を着実に継続して実施することで、これからも安全性を確保していきたいと思います。また、設備面では色彩選別機を導入し、さらなる米の良品化に努めています。

今後は、品質向上を念頭に置きながら、家族で力を合わせて規模拡大を目指していきたいと思っています。生産者として消費者への思いを込めながら、これからも気持ちのこもった農業に取り組み、携わっていけるよう頑張りたいですね。

若き農家の力で、ふくしまの元気な

いわき支所

農園カフェで
お客さまに憩いの
場所を作りたい



いわき市「大和田自然農園」

増田 笑さん (36)

水稲7畝、ブルーベリー90畝

就農して2年目になります。以前から簡単な手伝いはしていましたが、結婚を機に本格的に農業を始めました。育て方についてはまだまだ分からないことばかりで、父に教わりながら日々勉強をしています。

何度も来てくれるお客さまに、「ここがいつもと違う」「また来てよかった」と言われると嬉しいので、毎年少しずつ変化を取り入れていきたいです。

大和田自然農園があるこの久保地区では、東日本大震災後に農村女性活動再生事業の「みらくぼ会」を立ち上げ、お米を「久保姫の舞」と名付けました。「いわきサンシャインマラソン」でもおにぎりにして配布しますので、ぜひ食べてみてください。

将来的には、地元の食材を使う農園カフェを作り、来てくれた人に「ずっといたい」と思っていただけの憩いの場所にしたいです。

双葉支所

将来は牛舎を
新築して頭数を
増やしたい



いわき市 古山 優太さん (32)
成牛84頭、子牛30頭 (未経産牛40頭)

就農して10年が経ちます。3年前から本宮市場や宮崎県、鹿児島県から子牛を購入し、繁殖和牛の経営に切り替えています。

東日本大震災以前は、浪江町と南相馬市で預託和牛300頭を肥育していました。震災時、牛を避難させるまでの約3か月間、私は南相馬市の牛舎に寝泊まりし、両親は浪江町の自宅に残り牛の管理を行いました。いわき市遠野町へ牛を移動させる時には、全頭放射線量のスクリーニング検査を行い、大変苦労したのを覚えています。

その後、同市勿来町に牛舎を借り、三和町に牛舎を新築し、畜産経営を続けています。

現在では、学生時代に取得した人工授精の免許が経営に役立っています。いずれは牛舎をさらに4棟新築し、母牛を200頭に増やしたいと思っています。

相馬支所

就農して7年。
良い苗をより多くの
人に届けたい



新地町「有限会社フラワーランド」

原友一郎さん (31)

ハウス70畝 (花苗、果菜類苗)

両親が起ち上げた会社のハウスで花苗と果菜類の苗を栽培しています。以前は種苗会社に勤務していましたが、両親の後を継ぎたいと就農して7年になります。

原発事故の影響で南相馬市小高区の農場が使用できなくなり、千葉県に避難しながら仮営業を行っていましたが、2年前に新地町に新農場を建設し、福島県での再出発ができるようになりました。人材の確保や新しい環境への適応など課題がありますが、震災前の生産量や売上を超える会社を目指して努力していきたいです。

震災の影響は甚大でしたが、それでも私たちの苗を待っていてくれたお客さまや手を差し伸べてくれた同業者や友人への感謝の気持ちを忘れずに、良い苗をより多くの人へ届けることを恩返しと思い、人として農業者として成長していきたいですね。



NOSAIの園芸施設共済

**大雪や
強風の
備えに**

冬期間は大雪や強風により、毎年多くの園芸施設が被害を受けています。

除雪や押さえ材の点検などの対策を十分に
行い、被害を最小限に抑えようとするとともに、思いが
けない災害に備え、この機会にNOSAIの園
芸施設共済へのご加入をぜひご検討ください。

園芸施設共済とは

農作物を栽培するパイプハウスや
鉄骨ハウスなどに、自然災害等により
被害を受けた時に損害を補償する制
度です。

加入できる施設園芸等は

▼**特定園芸施設**（ハウス+被覆物）
パイプハウス、ガラス室、鉄骨ハウス、
雨よけハウスなど

▼**附帯施設**
暖房施設、換気施設、かん水施設、
自動制御施設など

▼**施設内農作物**
施設内で栽培されている野菜、花き類の
生産費を補償（福島県で設定している作
物に限る）



そのほかの補償

撤去費用

ハウス本体（被覆材を除く）の解体、撤
去、処分に必要な費用

復旧費用

ハウス本体（被覆材を除く）、附帯施設
の復旧に必要な費用

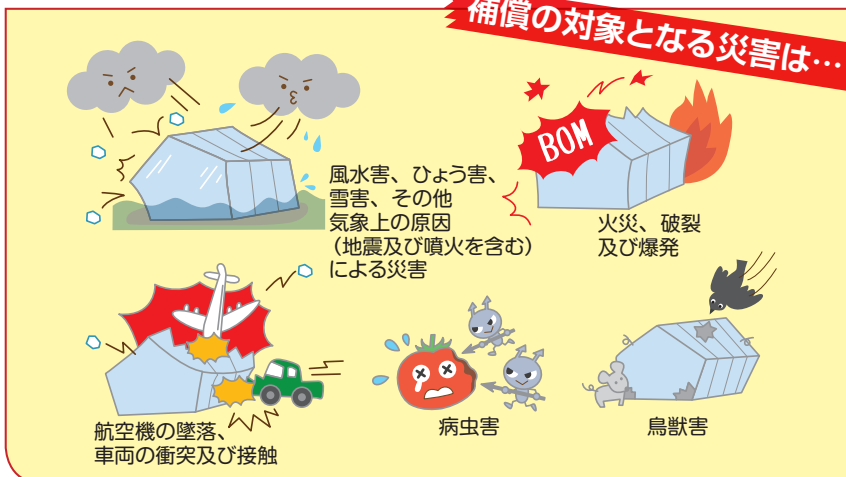
加入の申し込みは

施設園芸用の施設1棟ごとになり
ますが、所有する棟全てを加入してい
たできます。（一括加入方式）

掛金は

掛金の1/2を国が負担していま
すので、加入者の実負担は、掛金の
50%となります。（共済金額8千万円
までが上限。復旧費用部分の掛金は加
入者の全額負担となります）

補償の対象となる災害は...



緊急避難の損害防止処置には 指導・指示が必要です

加入者が緊急避難的に損害防止処置を行う場合は、組合の指導・指示を受ける必要があります。

必ずNOSAI各支所にご連絡をお願いします。

補償が拡充しました!!

1 時価ベースの補償拡充

① 耐用年数の見直し

パイプハウスは、耐用年数が2倍になりました。 ※図1参照



強風により被害を受けたハウス

図1 耐用年数の見直し

共済目的	改正前 → 改正後
ガラス室Ⅱ類（鉄骨）	15年 → 14年
プラスチックハウスⅡ類（パイプ）	5年 → 10年
プラスチックハウスⅢ類（鉄骨）	7年 → 14年
プラスチックハウスⅣ類・Ⅴ類（鉄骨）	15年 → 14年
附帯施設	5年 → 7年

② 時価額の引き上げ

施設本体と附帯施設の耐用年数経過後の時価額が、再建築価額の20%から50%に引き上げられました。

「再建築価額」

……当該施設園芸用施設と同一の構造、材質、用途、規模、型及び能力を有するものを再築するのに要する費用に相当する金額

2 組合員選択による補償の追加

① 復旧費用の導入

※図2参照

耐用年数内の施設の補償価額

↓再建築価額の100%

耐用年数を過ぎた施設の補償価額

↓再建築価額の75%

※追加部分の共済掛金の全額を負担していただきます。
※追加部分の共済金は、施設本体及び附帯施設を復旧した場合にお支払いたします。

② 撤去費用の対象を拡充

これまでは鉄骨ハウス等の特定の施設のみが対象でしたが、パイプハウス・雨よけハウス、多目的ネットハウスが補償対象に追加されました。

（被覆材は除く）

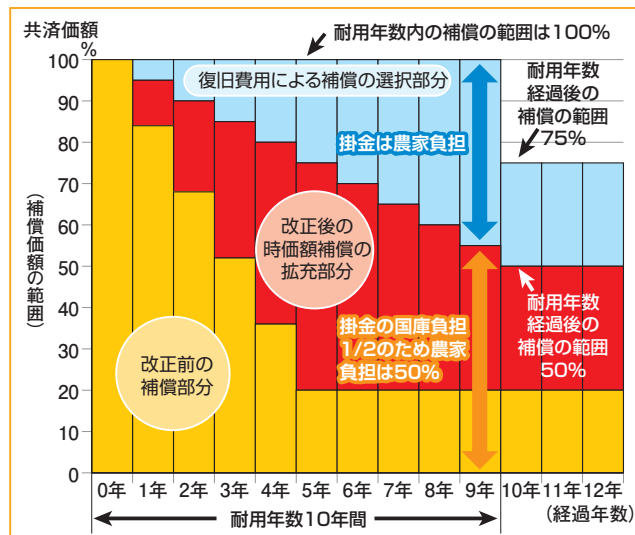


図2 パイプハウスの拡充例（一般的なパイプハウスの場合）

補償拡充の内容やご加入に関するお問い合わせなど、詳しくは最寄りのNOSAー各支所までご連絡ください。

自然災害などで被害を受けた園芸施設を再建し、速やかに農業経営の継続が図られるよう、平成27年2月より補償内容が拡充されています。より手厚い補償となったNOSAーの園芸施設共済に、ぜひご加入いただきますようお願いいたします。

地域に元気を届けようと、いきいきと活動している農家の皆さん。日頃の活動の様子や今後の展望を、各支所からレポートします！

県北支所

ふるさとが誇る 原木シイタケの 再生を目指して



左から、牧野さん、大橋さん、齋藤さん

「県の指導を受け、これまでシイタケの放射能検査に行ってきました。ようやく昨年7月から原木シイタケが生協に出荷できるようになり、安全・安心なシイタケを消費者へ届けることができ、「うれしい」と話してくれたのは、伊達市霊山町で原木シイタケ栽培を営む齋藤憲一さん(68)、大橋茂美さん(66)らとともに、東日本大震災に伴う原発事故の影響で出荷制限されたシイタケの再生を願い、

「福島県原木椎茸再生をめざす会」の発足に携わりました。

原発事故以降いまだに本県産の原木使用ができないため、秋田県・長野県の原木での栽培を行っています。「まだまだ現実は厳しい。原木を他県に頼っているので、原木の入荷が遅くなる場合もあり、収穫量にも影響が出るので困ります」と牧野さんは話します。

大橋さんは「故郷の阿武隈山系は全国のシイタケ産地に原木を年間500万本〜600万本を供給していた産地。私たちは『福島県原木椎茸再生をめざす会』を通じて、国・県・各自治体に働きかけ、里山を再生するのが目標」と意欲を見せます。

「シイタケ栽培はハウス栽培のため、原発事故前の生産量の1割程度の出荷しかできませんが、これまで通り、誠実においしいシイタケを栽培していきます」と3人は笑顔で答えてくれました。



ハウス栽培で
出荷を待つシイタケ

安達支所

朝採りの新鮮な野菜を提供 「あだたらの里直売所」

大玉村大山の国道4号線沿いにある大玉村産業振興センター「あだたらの里直売所」(会員数235人)では、朝採りの新鮮な野菜が毎日店頭と並びあつて、地元の利用客のほか、観光客も訪れ、連日にぎわいを見せています。

こちらの直売所ではイベントにも力を入れており、毎月第1日曜日は「感謝祭」を開催しています。賞品が盛りだくさんの「ガラポン抽選会」をはじめ、野菜の詰め合わせ福袋「おたのしみ袋」の販売、生産者が参加する試食販売会などユニークなものも。また、定期的に催される花市や工芸品の製作教室、野菜の収穫体験なども利用客から好評です。

「平成29年の秋には店舗を増築する計画があり、需要の多いキュウリやトマトなどの夏野菜を冬場にも販売したい。村外からの仕入れが難しいため、今後は通年で販売できるような体制づくりをしていくことが課題です」と矢吹吉信店長(42)。同直

売所のフェイスブックでは、入荷情報やイベントの告知を随時更新しています。

「イベントなどを通して生産者の皆さまには自分が栽培した商品を買ってもらっ喜びを味わってもらいたい。私たちは生産者と消費者をつなぐ場所を提供し、お客さまには新鮮でおいしい野菜を笑顔で買ってもらいたく。食べる人、作る人、売る人それぞれがいつも良い関係を築いていけるよう、今後も努力していきたいですね」話してくれました。

◎問い合わせ 〓あだたらの里直売所
(0243・48・2317)

新鮮野菜を
取りそろえています!



新鮮な野菜を手にとる矢吹店長(左)とスタッフの蓬田景子さん

会津支所

宇宙人もビックリ!? UFOピーマンを地元の名物野菜に

見た目の形から、渡部さんは「UFOピーマン」と命名

ユニークな形のピーマン



「炒め物や天ぷらにするとおいしいです」と渡部さん

「農業を始めて40年。最近では、新しい野菜作りを楽しんでいます」と話してくれたのは、猪苗代町金曲の渡部洋子さん(69)。主に水稲200㌦の作付けを行うかたわら、珍しい野菜の栽培にも取り組んでおり、今年からは自ら名付けた愛称の「UFOピーマン」を栽培しています。

「UFOピーマンは、実の表面が緑色の時期に収穫すると爽やかな辛さが味わえます。炒め物もオススメですし、お酒の肴にそば粉をまぶして天ぷらにするのもおいしいです。ただし種は激辛です!」

昨年は、お試しでの栽培だったため、栽培したのは畑の隅。渡部さんは「自分や知人が食べる量だけの栽培でしたので、今年こそ面積を増やしたい」と意気込みます。

今後は、自分が栽培した農産物を平成28年11月にオープンした道の駅・猪苗代で販売するのが目標とのこと。また、石釜ピザを提供する同町梨木西のレストラン「梨の木」に自分が育てた野菜を持参してその場で食べることも夢です。「地元の食堂に自家野菜を持ち込んで食事ができれば、お店も農家も相乗効果を期待できると思います。道の駅で購入した野菜を調理できたら、きつと面白いわよ!」と話してくれました。

◎問い合わせ先
☎0242・62・3814
※レストラン「梨の木」への持ち込みは事前確認必要



かわうち夢工房の会員。後列中央が加藤会長、前列右から4人目が新妻さん

かわうち夢工房は、川内村で特産品を開発するグループ(加藤吉英会長85歳、会員12名)で、同村で開催されるイベントなどでそばを振る舞うなどの活動を続けています。

同グループは約25年前に設立され、東日本大震災前までは7畝で7トンのそばの収量を誇っていましたが、近年は5畝あつたそば畑が除染廃棄物の仮置き場になっていたり、長雨の影響などもあつて3分の1の収量に留まっているといいます。また、震災前は田植えやそば打ち体験もしており、東京の高校生が来た際には、会員がそば打ちの指導を行っていました。

顧問を務める新妻一浩さん(74)は「以前の収穫量を確保するため、会員がそばの栽培面積を増やしたり、村民へそば栽培を呼びかけたりしながら工夫していきたい」と意欲的。

そば栽培で村を元気に!



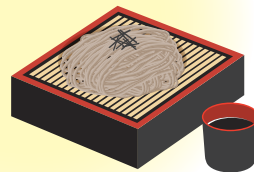
丁寧にそば切りをする加藤会長

昨春秋には「第3回かわうち祭り秋の陣」と同時開催された「そばフェスタinかわうち2016」に参加。500円でそばを振る舞い、人気を集めました。また、今年4月に開催が決定している「川内の郷かえるマラソン」では、昨年に引き続き参加者にそばを無料で提供する予定です。

加藤会長は「たくさんの方々喜んでいただけるよう準備を進めていきたい。若い人が村へ帰ってくるよう、今後そばで村を盛り上げ、にぎわいを取り戻したい」と抱負を話してくれました。

双葉支所

そばで村ににぎわいを戻したい「かわうち夢工房」



これからのNOSAIに期待すること 組合員の声



農家のよりよいサポーター・NOSAIに期待しています。



郡山田村支所
鈴木幸也さん(66)
郡山市
●水稲6畝

新組合がスタートして半年が過ぎましたが、これまで以上に組合員の意見や要望を反映していただけるようお願いいたします。農家にとって、より満足して加入できるNOSAIになることを期待しています。

これからも、もしもの災害時の備えとして、NOSAIには、しっかりととしたサポートをお願いしたいと思っています。

農機具共済のさらなる充実を願います。



いわせ石川支所
内山一利さん(62)
天栄村
●水稲6畝

米価の低下や後継者不足で、農家経営は年々厳しくなってきました。NOSAIには合併を機に、今後さらにサービスの充実を図ってほしいです。

特に農機具共済は、より良い制度改正をして農家が十分な補償を受けられるようにしてもらいたいと思います。組合員が満足するようなNOSAIになることを願っています。

これからも地域に密着したNOSAIであってほしい。



白河支所
金澤久光さん(67)
塙町
●リンゴ10畝、水稲1畝、畑20畝
(大豆、花き、自家野菜など)

地区の果樹共済部長を務めて2期目になります。合併したことでサービスの低下を危惧していましたが、合併後、半年以上がたちましたが、現時点では組合員は合併前と変わらないサービスを受けられていると感じています。

これからも地域に密着したNOSAIであってほしいです。それが組合員の安心、組合員からの信頼につながると思います。

農家の声に一層耳を傾けてほしい。



いわき支所
小川保夫さん(65)
いわき市
●水稲9畝、オクラ5畝、小菊5畝

近年は、異常気象や獣害による水稲の被害が増加傾向にあります。また、私自身も農機具の稼働時間の増加により農機具事故のリスクが増大していることを懸念していますが、水稲共済や農機具共済のおかげで安心して作業できることを実感しています。

合併を機に、農家の声に一層耳を傾けるNOSAIとなることに期待しています。

はじめよう! 健康生活

第3回

冬の
流行り病



清明クリニック
佐藤 睦子

表-1 かぜとインフルエンザは、ココが違う!		
かぜ (普通感冒) 	1年を通じ散発的 【発症時期】	冬季に流行
	上気道症状 【主な症状】	全身症状
	緩和 【症状の進行】	急激
	通常は微熱 (37~38℃) 【発熱】	高熱 (38℃以上)
【主症状(発熱以外)】		
<ul style="list-style-type: none"> ●くしゃみ ●喉の痛み ●鼻水、鼻づまり など 	<ul style="list-style-type: none"> ●咳 ●喉の痛み ●鼻水 ●全身倦怠感、食欲不振 ●関節痛、筋肉痛、頭痛 など 	
【原因ウイルス】		
ライノウイルス、コロナウイルス、アデノウイルス など	インフルエンザウイルス	

(出典：第一三共株式会社 インフルエンザ情報 web サイト インフル・ニュース)

● **ノロウイルス**
12月~1月に主に流行し、潜伏期間1~2日で突然、嘔吐・下痢・腹痛と37~38℃の発熱を認める感染性胃腸炎の代表的なものです。成人なら通常2~3日で自然に治りますが、高齢者や乳幼児は、吐瀉物を誤嚥して窒息したり、脱水症を起こす危険性があります。

● **インフルエンザ**
ふつこの風邪とインフルエンザの違いは、①強い全身症状です。38℃以上の発熱・悪寒・倦怠感・筋肉痛・関節痛などが突然起こり、咳・鼻水・咽頭痛などのふつこの風邪症状が続きます。(表-1)
②ふつこの風邪は季節の変わり目などに発症するのに対し、インフルエンザは1~2月に主に流行し感染力が強く10人に1人は罹る(昨年は普段の5倍以上)と言われています。
③インフルエンザウイルスが原因で潜伏期間1~3日で発症。今は迅速診断キットがあり、A型かB型かの診断もできるので高熱が出て5~6時間経ったら医療機関を受診しましょう。48時間以内なら軽症で済む薬があります。高齢者の場合は、慢性疾患の増悪(表-2)や肺炎を起こすこともあり、注意が必要です。

● **予防法**
インフルエンザ、ノロウイルスともに、感染者の咳・クシャミ・吐瀉物・便などのウイルスを直接吸ったり(飛沫感染)、ドアノブや蛇口・手すりを、触れた手から口に入る(接触感染)ので、**マスク・うがい・手洗い・予防接種**が必須4原則です。

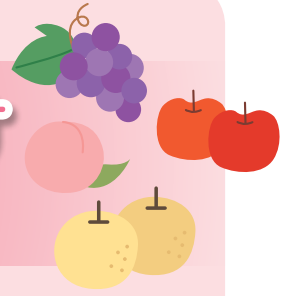
あけましておめでとうございます。
暑かった昨年の夏は突然終わり、過ごしやすい時季なしに、あっという間に寒い冬になりました。皆さまはいかがお過ごしでしょうか?
今回は、冬の季節に気を付けなければいけない感染症について、お話ししたいと思います。

表-2 ハイリスクとなる持病
●慢性呼吸器疾患
●慢性心疾患
●糖尿病などの代謝性疾患
●腎機能障害
●ステロイド内服などによる免疫機能不全

(出典：第一三共株式会社 インフルエンザ情報 web サイト インフル・ニュース)

万一罹ってしまったら...医療機関を受診し、適切な処置を受けましょう。そして自身が周囲に移さないように、マスクを掛けましょう。水分(お茶・スープなど)を十分とり、安静・休養を守り、自分や家族の健康を維持しましょう。

果樹共済の加入申込み時期です ～万が一の災害に備えましょう～



平成 29 年産果樹共済（りんご、ぶどう、なし、もも）の加入申込み時期となりました。

近年、異常気象の中、大型の台風や降ひょう等、これまでとは異なる時期や場所で災害が発生しています。また、自然災害以外にも病虫害、鳥獣害も毎年発生しています。これらの被害に備え、この機会に NOSAI の果樹共済をぜひご検討ください。

加入申込み受付

- 半相殺減収総合短縮方式
- 半相殺特定危険方式

平成29年 1月20日(金)から 2月20日(月)まで

減収総合短縮方式は減収総合一般方式と比べて、補償期間が発芽期から収穫期までと短くなりますので、ご注意ください。

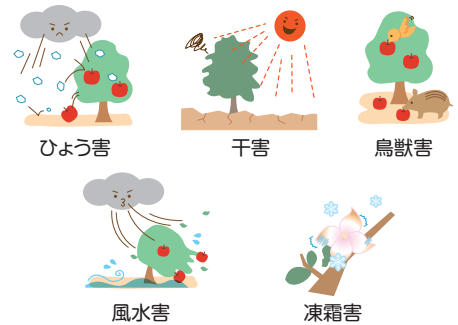
対象となる 期間

被害を受けやすい**発芽期から収穫期まで**補償対象期間が短い分、掛金が安くなります。

		平成 28 年	平成 29 年	
		花芽の形成期 (7月中旬頃)	発芽期 (3月下旬頃)	収穫期 (7月～11月頃)
減収総合	短縮方式	この期間は対象になりません。	この期間の被害が対象になります。	
	一般方式	この期間の被害が対象になります。		

対象となる 災害

全ての気象災害や地震などの自然災害、病虫害、鳥獣害などによる災害で補償を受けることができます。



※災害を限定した特定危険方式では、暴風雨、ひょう害、凍霜害という特定の事故による果実の減収を補填します。



お知らせ

平成 29 年産から果樹共済に「かき共済」を新たに追加します。加入方式は半相殺減収総合短縮方式で、加入できる品種は「会津身不知、平核無、刀根早生」の 3 品種となります。なお、これら以外の品種については、今後、収穫量等の基礎資料調査を行い検討していきます。

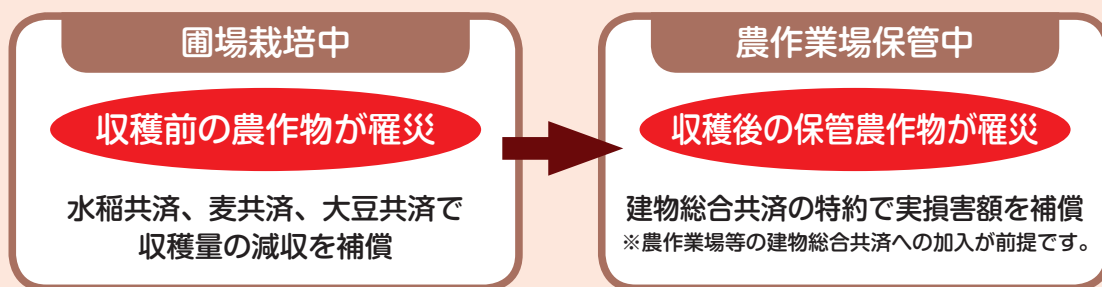
建物総合共済に 収容農産物補償特約を新設!

.....
 収容農産物補償特約とは、収穫後、圃場から搬出した農産物（米・麦・大豆）を農作業場等に保管中、自然災害や火災によって損害が発生した場合に損害を補償するものであり、本県では平成29年度から実施予定です。

特約の概要

建物総合共済にご加入の農作業場や納屋等に、出荷前の一時保管または自家販売などの通年保管中の農産物が補償対象となります。

補償対象は保管する米・麦・大豆の3品目で、一時保管向けAタイプ（補償期間は120日まで）と通年保管向けBタイプとなります。両タイプとも損害額が1万円を超えた場合に1建物・1品目・10口当たり100万円を限度に実損害額を共済金としてお支払いします。（地震による損害は1建物・1品目・10口当たり30万円限度）掛金はAタイプが1品目につき1000円、Bタイプが同3千円です。



収容農産物補償特約の概要

対象農産物は？	米、麦、大豆の3品目のうち加入者が選択した品目
補償の対象となる共済事故は？	火災等及び風水害、雪害その他の自然災害（建物総合共済の共済事故と同じ）
補償タイプ・掛金等は？	①Aタイプ（一時保管向け） ●掛金：1口当たり1,000円 120日以内で加入者が選択する期間を補償 ②Bタイプ（通年保管向け） ●掛金：1口当たり3,000円 年間を通じて補償（建物総合共済の共済責任期間と同じ）
共済金は？	共済事故により収容農産物に被害が発生した場合（1事故1万円を超える損害が発生した場合）、実損害額を共済金として支払う（ただし、支払限度まで）。地震等事故については、実損害額の30%とする。
支払い限度は？	1口当たり、1建物・1品目につき100万円。 加入者の選択により5口（500万円）まで加入できます。

獣医師が簡単レクチャー
ワンポイント
家畜講座



県北家畜
診療センター所長
泉田 敬義

牛のマグネシウム欠乏による起立不能症

数年前から運動器疾患ではなく、また、直接分娩にも関係ない、起立不能の牛が見られます。

普通は、カルシウム（以下Ca）やカリウム（以下K）欠乏によるものが多いのですが、これらの治療では治らなく、血液検査で軽度のマグネシウム（以下Mg）の低下が認められます。

● **Mgの不足**
土壌中のKが過剰な場合、Mgの吸収は抑制され、牧草も低Mg飼料になります。また、マメ科牧草や野乾草および穀類は、Mg含量が多いの

ですが、イネ科牧草は少ないものが多いです。

飼料中のCaやリン（以下P）の吸収率は、40〜60%なのに対し、Mgは20%と低いです。

Mgは、Ca、PおよびKと連携し、体内で神経伝達や筋肉の収縮などに利用されます。Caの88%およびMgの70%は、骨に貯蔵されます。しかし、Mgは、Caとは違い、骨中に利用しやすいように貯蔵されていないので、血中Mgは、飼料中のMgにより維持されています。そのため、欠乏症になりやすい状況にあるといえます。

● 治療効果

起立不能になってしまったものは、Caの欠乏を伴っていることが多いので、Mg単独では、治療効果が少なく、Ca剤との併用になります。軽いものであれば、1〜2日で起立できるようになります。



● 予防

分娩時の起立不能は、他の要因も増えますので、常時、Caだけのものではなく、Mgが入っている飼料添加物を給与してください。

これらは、Kの大量施肥に対し、対策を実施しなかった、わたしたちの責任でもあると思います。Mgの不足による起立不能

は、グラスステタニーと呼ばれる、私が獣医師になった30年前頃は、時々あり、痙攣や過敏症などの症状を伴っていました。飼料管理の向上や牧草地の土壌改良などにより、最近では珍しい病気になりつつあります。それにもかわらず発症しているのは、牧草地へのKの大量施肥や、粗飼料の単品化が影響しているのかもしれない。

現在の福島県では、河畔の草を利用できないので、繁殖農家は、稲わらとチモシー乾草のみ、粗飼料として給与しています。野乾草には、多くの種類の栄養素が含まれています。単品乾草や購入乾草は、エネルギーやタンパク質は充分でも、ミネラルなどの微量元素が不足します。

● マグネシウム入りの飼料添加剤を給与しましょう

畜産物の高騰時期、ぜひ実施し、あなたの家畜を病気から守ってあげてください。

加入者のみなさまへ

忘れていませんか？
異動通知！

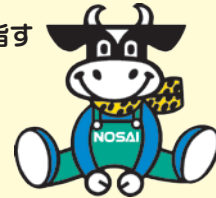
飼養している家畜の頭数に出生や売却などの異動があったときは、NOSAIへのご連絡を忘れずをお願いします。

また、異動月日は家畜改良センターの牛個体識別情報へ届け出る月日と一致しているか、ご確認をお願いします。

診療費の口座振替にご協力を願います。

NOSAI制度70周年 キャッチフレーズを募集します!

NOSAI 制度は、平成 29 年 12 月に 70 周年を迎えます。
制度 70 周年を迎え、農業・農村の将来に向けて一層の機能発揮を目指す
NOSAI を広くアピールするキャッチフレーズを公募します。



応募要領

1 募集するキャッチフレーズの内容

NOSAI 制度の重要性と新たな時代に適切に対応して役割を果たしていく姿勢がイメージでき、農家や広く国民が共感できるフレーズとします。

2 応募方法

所定の応募用紙を使用し、郵便、FAX、電子メール等にて未発表でかつ自作した作品を送付する。1人で複数の応募も可とします。ただし、応募用紙は1枚に1作品とします。
応募用紙はNOSAIのホームページ(<http://nosai.or.jp/>)からダウンロードできます。
※応募作品は、原案として扱い、イメージ化等の過程で、提案の趣旨を最大限尊重しつつ、字句を修正または変更する場合があります。

3 募集締切

平成29年1月31日(火)
(郵送の場合は当日消印有効)

4 賞金等

- 最優秀作品 1点 賞金 10万円
- 優秀作品 数点 賞金 3万円
- 選外賞 抽選により 50名に
図書カード (1千円相当)

同一作品が多数から応募され、
その作品が入賞した場合には、
その中から抽選により決定いたします。

5 応募先

【郵送】
〒102-8411 東京都千代田区一番町 19
全国農業共済協会「70周年キャッチフレーズ」募集係
【メール】 seido70th@nosai.or.jp
【FAX】 03-3221-7978

6 審査方法及び入選作品の発表

審査委員会を設けて審査し、平成 29 年 2 月末までに入賞者本人へ通知するとともにNOSAIのホームページ及び農業共済新聞紙面にて発表します。
なお、入選作品の知的財産権等の一切の権利は主催者に帰属することとします。

7 注意事項

- (1)最優秀作品などに選ばれた作品は、農業共済新聞をはじめとする組織内の機関紙誌、グッズ等に統一的に使用します。
- (2)採用作品は、使用の際に一部を修正・補正する場合があります。
- (3)採用作品の著作権など一切の権利は、主催者に帰属するものとします。
- (4)応募は自作の未発表作品とし、採用作品の著作権などについて異議申し立てや苦情などがあつた場合は、応募者が対応するものとします。
- (5)応募に係る費用は応募者の負担とし、全ての作品は返却しません。
- (6)応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供しません。ただし、入選者については氏名・住所(都道府県)などを公表する場合があります。

主催・お問合せ先

公益社団法人 全国農業共済協会 (NOSAI全国)
「70周年キャッチフレーズ」募集係
〒102-8411 東京都千代田区一番町19
TEL.03-3263-6413 FAX.03-3221-7978

口座振替のお願い

組合員の皆さまの利便性の向上と現金納入の取り扱いによる事故防止のため、農業共済事業加入に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用を勧めています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力ください。ご希望の金融機関にて口座振替をご利用いただけます。

事故防止・不祥事防止のため、ご協力をよろしく申し上げます。

利用可能金融機関など、詳しくは最寄りのNOSA Aー各支所へお問い合わせください。

スマホを活用しよう



NOSAー全国が開発する農業共済新聞のホームページでは、「今週のヘッドライン」をはじめとする記事の紹介を柱に毎週更新しています。また、スマートフォンでも閲覧しやすいように改善し、多くの方に見ていただくための取り組みを続けています。ぜひご活用ください。

なお、農業共済新聞の新規ご購入のお申込みは、NOSA Aー各支所で受け付け中です。毎週水曜日発行の週刊紙で、「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針としています。「福島版」には、地域に密着した身近な話題を掲載しています。営農と暮らしに役立つ情報が満載の農業共済新聞のお申込みをこの機会にぜひよろしく願います。

お問い合わせと被書発生時のご連絡は最寄りのNOSAー各支所までお願いします

県北支所	024-544-2711	〒 960-8163	福島市方木田字谷地 20-3
安達支所	0243-23-7777	〒 964-0806	二本松市羽石 221-1
郡山田村支所	024-933-3307	〒 963-8025	郡山市桑野 2-1-15
田村出張所	0247-82-0249	〒 963-4312	田村市船引町船引字和尚壇 77
いわせ石川支所	0247-37-1003	〒 963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字湯神前 11-1
白河支所	0248-27-1121	〒 961-0912	白河市旭町 1-240
棚倉出張所	0247-33-2261	〒 963-5671	東白川郡棚倉町大字寺山字高瀬田 16-5
会津支所	0241-28-1111	〒 969-3545	河沼郡湯川村大字桜町字森台 77
南会津出張所	0241-62-5588	〒 967-0023	南会津郡南会津町福米沢字観音前 997-1
相馬支所	0244-23-6236	〒 975-0038	南相馬市原町区日の出町 507
双葉支所	0240-23-6522	〒 979-0604	双葉郡檜葉町北田字鐘突堂 5-10
いわき支所	0246-24-1166	〒 970-8054	いわき市平鎌田町 3-3

あじがき

新年あけましておめでと〜いおめでとうございます。本年も広報紙「ひかり」NOSAーふ〜くま〜」をよろしくお申し込み申し上げます。今号掲載の新春特集では、新しい年の初めにふさわしく、若い力で日々農業に取り組んでいる皆さまにNOSAー各支所管内よりお一人ずつご登場いただきました。県内様々な地域でご活躍される姿をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

NOSAー福島は、早いもので合併から丸1年を迎えようとしています。本広報紙も組合員皆さま方のご協力を頂きながら、1年間順調に発行することができました。心より感謝申し上げます。本年もより良い広報紙をお届けできますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

表紙写真

石川町で果樹栽培を営む根本さんファミリー。自家製の前に広がるりんご畑に4世代みんなが集まっていたきました。「地域のみんなと手を取り合って頑張りたいね」とご主人の根本常和さん。りんごのようになほつべのお孫さんたちも応援しています。

